

貸付種別	添付書類
一般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付金額が100万円未満の場合 なし ○ 貸付金額が100万円以上の場合 必要額が確認できる次のいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> ① 契約書の写し ② 請書の写し ③ 請求書の写し ④ 領収書の写し ⑤ 見積書の写し及び注文を証明できる書類の写し
教育	<ul style="list-style-type: none"> ① 入学または修学の事実を証明することのできる書類 (合格証明書、入学証明書、在学証明書等) ② 必要額が確認できる書類(見積書の写し、振込書の写し等対象者が被扶養者でない場合は組合員との続柄が確認できる書類)
災害	<p>被災の事実を証明することのできる書類 (市区町村、警察署、消防署等の所轄官公署が発行するり災証明書)</p>
医療	<p>医療費を要する事実を証明することのできる書類(医師の診断書)</p>
結婚	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次のいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> ① 結婚する事実を証明することのできる書類 (結婚式場の挙式申込受理書の写し、仲人の証明書等) ② 婚姻後の申込みの場合は、その事実を証明することのできる書類 (戸籍抄本等) ③ 内縁関係の場合は、その事実を証明することのできる書類 (住民票及び民生委員の証明書または所属所長の証明書等) (2) 必要額が確認できる次のいずれかの書類。ただし、(1) ①の書類で必要額が確認できる場合は省略することができる。 <ul style="list-style-type: none"> ① 契約書の写し ② 請書の写し ③ 請求書の写し ④ 領収書の写し ⑤ 見積書の写し及び注文を証明できる書類の写し
葬祭	<ul style="list-style-type: none"> (1) 葬祭対象者の死亡の事実及び組合員との続柄が確認できる書類 (2) 葬儀または法事等を事由に貸付を申し込む場合にあっては、葬儀または法事等を行うことを明らかにする書類 墓地の取得等を事由に貸付を申し込む場合にあっては、購入日を確認できる書類 (3) 必要額が確認できる次のいずれかの書類。ただし、(2)の書類で必要額が確認できる場合は省略することができる。 <ul style="list-style-type: none"> ① 契約書の写し ② 請書の写し ③ 請求書の写し ④ 領収書

* 高額医療・出産・特別貸付については、共済組合 貸付担当へお問い合わせください。